

香川県小児科医会会誌 原著論文投稿・執筆規程

(2018年1月1日制定)

(2018年6月10日最終改訂)

1. <投稿資格・及び投稿内容>

1.1. 香川県小児科医会会誌（以下「本誌」という）に投稿する「原著論文」において、筆頭著者は香川県小児科医会会員であることを必須とする。共著者は香川県小児科医会会員であることを原則とし、論文に関する研究や経験に関与した（重要な示唆なども含む）者に限る。なお香川県小児科医会広報委員会（以下「委員会」という）が直接依頼する総説等についてはこの限りではない。

1.2. 原著論文とは、臨床研究及び症例報告を指す。

投稿原稿がどちらに属するかの最終決定は委員会が行う。また投稿原稿は日本語に限る。

1.3. 臨床研究は（本文＋図表）15,000字以内とする。症例報告については（本文＋図表）9,000字以内とする。

2. <二重投稿の禁止>

論文の投稿は本誌のみに発表するものであって、他雑誌（和・洋雑誌を問わない）に発表された論文、あるいは発表予定の論文の投稿は認めない。ただし委員会の許諾があれば、本誌に掲載された論文を英文化して別誌に投稿できるものとする。

3. <倫理面の配慮>

ヒトを対象とした研究は「ヘルシンキ宣言（以後の改訂を含む）」およびこれに準ずる指針の規定を遵守しなければならない。患者等の匿名性を十分守ったうえ、論文中にインフォームド・コンセントを得たこと、所属施設・機関等の倫理委員会・治験審査委員会等の承認を得た旨を記載する。症例報告においても、必要に応じ同様に対応する。所属機関に倫理委員会がない場合は、委員会に事前にその旨連絡し助言を得ること。

4. <利益相反>

利益相反に関しては日本小児科学会の定める規定（以後の改訂を含む）に準拠し、投稿時にその有無について開示する。

5. <論文の採否>

論文の採扱は委員会が行う。

採扱にあたって委員会は別途規定する査読規程に従い、原則として2名以上に査読を依

頼する。受理日は査読により採用の決定が行われた日とする。受理日以降は内容の変更（著者名の変更なども含む）は一切認めない。変更が必要な場合は新規投稿扱いとする。

6. <訂正稿の取り扱い>

査読により訂正稿となった場合、当委員会からの書面連絡に記載した日を起点として3か月以内に再投稿しなければならない。この期間に委員会に連絡がない場合は投稿の意志がないものと見なす。期限を過ぎて再投稿した場合は新規投稿とみなす。

7. <校正>

著者校正は1回のみ行う。論文内容や図表の修正は一切認めない。校正刷は受領後7日以内に委員会あて返送すること。

8. <別刷請求>

別刷は50部単位で請求できる。校正刷返送時に希望部数を申し出ること。別刷印刷代金は実費とし、全額投稿者の負担とする。

9. <掲載順についての規程>

本誌内での掲載順は受理日の順とする。ただし必要書類提出など掲載条件が満たされない場合は掲載が遅れることがある。

10. <論文の著作権について>

本誌に掲載された論文の著作権、掲載論文の印刷、刊行、図表の引用および転載に関する許可の権限（著作権）は、すべて香川県小児科医会に帰属する。抄録部分（要旨を含む）のデータベースや抄録雑誌への二次的使用ないし転載、および当該論文の複写許諾権は香川県小児科医会に委嘱されたものとする。なお香川県小児科医会と特定非営利活動法人医学中央雑誌刊行会との契約により、投稿論文の要旨（抄録）は医中誌にそのまま掲載される。

11. <論文の提出方法>

原稿は別記の執筆要項に従って記載し、A4版片面に12ポイントで印字した正原稿1部を、「投稿通知書及び確認書」、「香川県小児科医会会報：自己申告による利益相反報告書」、「香川県小児科医会会報：論文投稿チェックリスト」とともに、下記送付先に簡易書留ないしレターパックプラスにて送付する。その際電子媒体にコピーした正原稿1部を同封すること。なお封筒には<投稿原稿在中>と明記すること。個人情報保護等の観点から、電子メールを利用した投稿は受け付けない。

12. <再投稿時の注意>

査読後再投稿原稿は電子媒体に保存し、ハードコピー1部を同封して郵送すること。

13. <雑則>

13.1 この投稿規程は平成30年1月1日から制定施行する。

13.2 投稿規程が改訂された場合は当医会ホームページ、及び本誌でその旨通知するので、執筆にあたっては投稿規程の改訂に注意すること。

14. <改訂履歴>

14.1 投稿規程を敬体から常体に修正し、重複事項を削除。

利益相反⑨の旅費・贈答品などの受領の報告金額を5万円から30万円に改訂
(2018年3月14日改訂)

14.2 執筆要項の数量単位に誤記があったため修正

チェックリストにページ超過の場合の著者自己負担に関する同意の記載を追加
(2018年6月10日改訂)

原稿送付先

〒761-0434

香川県高松市十川東町55

ハピネスこどもクリニック

香川県小児科医会広報委員会 委員長 齋藤 慎一 宛

TEL 087-848-9178

執筆要項

1. 原稿構成

- (1) 第1 ページ目は表紙とし、
表題、各々の著者の所属、著者全員の氏名（以上は和文、英文で記載）
キーワード、連絡責任者の住所、所属、氏名、電話、FAX、E-mail アドレス
を記載する。
- (2) キーワードは 5 個以内とし、索引として役に立つものを選ぶこと。略語は使用しない
こと。また、外国語を用いる場合は適切な日本語がない場合に限る。
- (3) 第2 ページ目以降は、以下の順に作成すること。
 1. 要旨（和文抄録）、2. 本文、3. 利益相反、4. 著者役割（臨床研究）
 5. 文献、6. 表、7. 図の説明、8. 図
- (4) 図、表は 1 点 400 字換算とする。

2. 論文種別の文字数、文献数、図・表は以下の通りである。

| 種別 | 文字数 | 図表 | 要旨 | 文献 | キーワード | 組み上がり規定ページ数 |
|------|------------|-------------|---------|--------|-------|-------------|
| 臨床研究 | 15,000 字以内 | 1 点 400 字換算 | 600 字以内 | 制限無し | 5 個以内 | 7 |
| 症例報告 | 9,000 字以内 | 1 点 400 字換算 | 600 字以内 | 15 編以内 | 5 個以内 | 5 |

3. 組上がり規定ページを超える場合は、1 ページあたり 15,000 円の著者負担とする。カラー印刷の代金、図のトレース費用は著者負担とする。

4. 著者の所属は投稿時のものではなく、論文に関係する仕事をした時のものを記すこと。

5. 表題は原則として 40 字以内とし、副題は付けないこと。

6. 原稿は以下の要領に従って作成すること。

- (1) 現代かなづかい、常用漢字を用いること。
- (2) 学術用語は原則として『小児科用語集』（日本小児科学会編）によること。外国語は極力避け、その使用は適当な日本語がない場合に限る。
- (3) 表題には略語を用いないこと。ただし略語を使用したほうが分かりやすい場合は認められる。

(4) 本文中に略語を用いる場合は一般に使われているものに限る。その場合、初出の際に省略しない語を記載し、括弧内に略語を示すこと。

(5) 原則として外国人名は原語で、薬品名は一般名で記載すること。

7. 英数字は半角文字を用いること。

8. 図・表については以下の要領に従うこと。

(1) 表は必要な情報を簡潔明瞭に示し、何を示そうとしているか分かる表題を付けること

(2) 図・表は、本文を参照しなくともその図・表のみで内容が分かるように工夫すること。

(3) 図・表とその説明文・表題などは極力日本語を使うこと。

(4) 図・表には各々につきアラビア数字で番号を付すこと（図 1，表 1 など）。

(5) 図・写真は、そのまま縮小可能な形であること。従って縮小されても情報が読み取れるものとする。

(6) 患者の顔写真を使用する際は、患者本人および患者の代諾者に十分説明の上、文書で同意を得ること。本人の意思表示ができない状態では、代諾者の同意のみで可とする。許可を得たことを写真の説明の中に明記すること。被虐待児等の症例で同意が取れない場合には、IRB（Institutional Review Board：施設内審査委員会）等の承認を得たうえ、その旨を写真の説明の中に明記し、目の部分を隠すなど患者の同定を不可能にする工夫をすること。

9. 数字はアラビア数字を用い、数量の単位は km, m, cm, mm, μm , L, dL, mL, μL , kg, g, mg, μg , mEq/L, mg/dL などを用いること。 mm^3 , cmm などは用いず、 μL を用いること。

10. 著者全員の著者役割を、文献の前に例のように具体的に記載する。利益相反の後に掲載される。

（著者名）は論文の構想・設計、データの収集・解析および解釈において貢献をした。

（著者名）は論文作成または重要な知的内容に関わる批判的校閲に関与した。

11. 引用文献

(1) 文献は必要最小限にとどめること。

(2) 記載順序は引用順とし、本文中の引用箇所は、その右肩にアラビア数字を記入すること。

(3) 文献の書き方は、次の形式による。

1) 雑誌の場合

著者名．表題．雑誌名 発行年；巻：通巻始ページ—通巻終ページ。

2) 単行本の場合

著者名. 書名. 版数. 発行社の所在地名: 発行社, 発行年.

3) 分担執筆による単行本の中の分担部分の引用の場合

著者名. 分担執筆部分の表題. 編集者名. 書名. 版数. 発行社の所在地名: 発行社, 発行年: 分担部分の最初ページ-最終ページ.

(4) 雑誌名はその雑誌指定の略名がある場合はそれを用い, ない場合は **Index Medicus** あるいは医学中央雑誌の収載誌略名を用いること.

(5) 発行年は西暦を用いること.

(6) 著者名は, 3名までは全員を記載する. 4名以上の場合は最初の3名を記載し, 「, 他」あるいは外国語文献の場合は 「, et al」 を付する.

(7) ウェブページの場合

著者名 (わかれば) “Web ページの題名”Web サイトの名称. 入手先 URL (参照日付) とし, 数年間元データを保存すること.

(8) 記載の実例

a) Suzuki S, Midorikawa S, Fukushima T, et al. Systematic determination of thyroid volume by ultrasound examination from infancy to adolescence in Japan: The Fukushima Health Management Survey. *Endocr.j.* 2015; 62: 261-268.

b) 山口英里, 佐藤洋一, 和田 浩, 他. 出生前からの子どもの貧困: 周産期の世帯調査から見える貧困世帯の妊産婦・新生児の特徴と生活の状況. *外来小児.* 2017; 20: 129-138.

c) Cohen MM. *The child with multiple birth defects.* New York: Raven Press, 1982.

d) 大西弘高. アウトカム基盤型教育の歴史, 概念, 理論. 田邊政裕編. *アウトカム基盤型教育の理論と実践.* 東京: 篠原出版新社, 2013: 3-38.

e) 日本小児内分泌学会のホームページ. <http://jspe.umin.jp/medical/taikaku.html> (2015年5月1日参照)

香川県小児科医学会誌：自己申告による利益相反報告書

著者名（共著者を含む全員）： _____

論文題名： _____

（著者全員とその対象者の配偶者，一親等の親族，収入・財産を共有する者が、投稿時から遡って過去1年間以内での発表内容に関する企業・組織または団体との利益相反状態を、該当する著者のみ下記欄に記載してください。）

なお、総ての著者に下記に該当する利益相反がない場合には、次の□にチェックしてください。

すべての著者が、下記に記載の利益相反事項はありません。

| 項目 (1人当たりの金額が該当する場合は有) | 該当の状況 | 有であれば、著者名：企業名などの記載 |
|--|-------|--------------------|
| ① 報酬額 1つの企業・団体から年間100万円以上 | 有 ・ 無 | |
| ② 株式の利益 1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有 | 有 ・ 無 | |
| ③ 特許使用料 1つにつき年間100万円以上 | 有 ・ 無 | |
| ④ 講演料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上 | 有 ・ 無 | |
| ⑤ 原稿料 1つの企業・団体から年間合計50万円以上 | 有 ・ 無 | |
| ⑥ 研究費・助成金などの総額 1つの企業・団体からの研究経費を共有する所属部局（講座、分野あるいは研究室など）に支払われた年間総額が200万円以上 | 有 ・ 無 | |
| ⑦ 奨学（奨励）寄付などの総額 1つの企業・団体からの奨学寄付金を共有する所属部局（講座、分野あるいは研究室など）に支払われた年間総額が200万円以上 | 有 ・ 無 | |
| ⑧ 企業などが提供する寄付講座 (企業などからの寄付講座に所属している場合に記載) | 有 ・ 無 | |
| ⑨ 旅費，贈答品などの受領 1つの企業・団体から年間30万円以上 | 有 ・ 無 | |

(申告日) 西暦 年 月 日

責任著者（署名・押印） _____

(印)

香川県小児科医会会誌：論文投稿チェックリスト

- 筆頭著者は香川県小児科医会会員である
- 共著者に香川県小児科医会非会員が含まれる場合、その事由
()
- 原著（臨床研究）は（本文＋図表）15,000字以内、原著（症例報告）は（本文＋図表）9,000字以内であり、規定のページ数を超過した場合は15,000円/1ページの著者負担を了承している
- 二重投稿ではない
- 論文原稿には個人の匿名性を守り、説明と同意および所属施設の倫理委員会・治験審査委員会等の承認を得た旨が記載されている
- 香川県小児科医会会誌：自己申告による利益相反報告書が記入同封されている（利益相反がない場合にもその旨を記載し提出が必要）。
- 投稿原稿はA4版片面に12ポイント大きさに印字してあり、「投稿通知書及び確認書」が署名も含めて記載されている
- 電子媒体にコピーした正原稿一部が同封され、封筒には＜投稿原稿在中＞と明記されている
- 原稿送付先（下記）に簡易書留またはレターパックプラスで送付する

原稿送付先

〒761-0434

香川県高松市十川東町55

ハピネスこどもクリニック

香川県小児科医会広報委員会 委員長 齋藤 慎一 宛

TEL 087-848-9178